

「内閣府・財務省・農林水産省関係経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づく特定社会基盤事業者の指定等に関する命令の一部を改正する命令案についての意見・情報の募集」の結果について

令和5年11月16日
農林水産省経営局

内閣府・財務省・農林水産省関係経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づく特定社会基盤事業者の指定等に関する命令の一部を改正する命令案についての意見・情報の募集について、令和5年9月15日から10月14日までの間、e-Govへの掲載等により、広く国民の皆様から意見・情報を募集いたしました。

その結果、募集期間において、7件の御意見が寄せられました。

お寄せいただいた御意見及びそれに対する考え方につきまして、別紙1のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

なお、本件については、意見募集時の案から一部技術的修正を行った上で、別紙2のとおり命令を制定することとしております。

皆様方の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも農林水産行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。